

事務連絡
令和5年7月27日

介護支援専門員各位

大田区福祉部介護保険課
介護サービス推進担当課長 丸山 祐二

看護・小規模多機能型居宅介護事業所の利用について

日頃より、大田区の介護保険事業に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

大田区では、令和5年4月1日現在、看護小規模居宅介護事業所については1施設、小規模多機能型居宅介護事業所については7施設が整備されています。

ご承知のとおり、これらの施設は、通所を中心に宿泊、訪問介護、または訪問看護のサービスを組み合わせて提供する施設として、介護や看護が必要な状態となっても在宅で過ごされる方の生活を支えるサービスです。

要介護状態となっても在宅で生活を希望される方が多い中、区としても、看護小規模多機能型居宅介護事業所等を増やす計画がございますが、現在参入が進んでいない状態でございます。

参入が進まない理由のひとつとして、介護保険サービスご利用者の皆様に、当該サービスがまだ十分に周知されていないこともあると考えています。

そこで、事業者の参入促進の方策のひとつとして、介護支援専門員の皆様には、サービスご利用者の皆様に、ぜひ当該サービスについてご案内いただければと存じます。

なお、利用にあたっては、各施設に配置される介護支援専門員がサービス計画を作成することとは存じますが、ご理解とご協力をいただくようよろしくお願い申し上げます。

大田区福祉部介護保険課
基盤整備担当 能勢・並木・菅野
電話 03-5744-1637